事務所通信　No.325

令和４年１１月１日

社会保険労務士法人

新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎0254-22-5649㈹

◆国会重点分野に「構造的な賃上げ」◆

■令和４年10月３日、第210回臨時国会が招集され、岸田総理は、衆参両院本会議で所信表明演説を行いました。



▲演説では、「日本経済の再生」を最優先の課題とし、新しい資本主義の旗印の下で**「物価高・円安への対応」**「構造的な賃上げ」**「成長のための投資と改革」**の三つを重点分野として取り組んでいくと述べました。

▲企業経営に関りが深そうな「構造的な賃上げ」について、ポイントをみておきましょう。

臨時国会における所信表明演説のポイント

■**「構造的な賃上げ」**については、賃上げと労働移動の円滑化、人への投資という三つの課題の一体的改革を進めることとし、次のような方向性を示す。



①官民が連携して、現下の物価上昇に見合う賃上げの実現に取り組む

公的価格においても、制度に応じて、民間給与の伸びを踏まえた改善等を図るとともに、見える化を行いながら、看護、介護、保育をはじめ現場で働く方々の処遇改善や業務の効率化負担軽減を進める。



②成長分野に移動するための学び直しへの支援策の整備や年功制の職能給から日本にあった職務給への移行など企業間、産業間での労働移動円滑化に向けた指針を来年６月までに取りまとめる。特に個人の職業能力の再開発、再教育に対する公的支援については、人への投資策を「５年間で１兆円」のパッケージに拡充する。

あわせて、同一労働同一賃金について、その遵守を一層徹底する。



③新しい働き方に対応するため個人がフリーランスとして、安定的に働ける環境を作るべく、法整備にも取り組む。



④中小企業における賃上げに向け、生産性向上とともに、公正取引委員会等の執行体制を強化し価格転嫁を協力に推し進める。

★「労働移動円滑化に向けた指針（来年６月までに取りまとめ）」や「人への投資策（５年間で１兆円のパッケージに拡充）」が注目を集めています。具体的な内容がどのようなものになるか今後の動向に注目です。

◆　年末調整は昨年と同じ手順　◆

■今年も残り数か月となり社員の所得税に関する年末調整の時期も近づいてきました。

▲今年の年末調整においては、昨年から大きな変更はなく、昨年の年末調整と同じ手順となります。

▲その手順等については、国税庁で開設している「年末調整がよくわかるページ（令和４年分）」でも確認できます。



国税庁のＵＲＬは以下のとおりです。

➡ https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm

▲年末調整時に必要な各種様式などもこのページからダウンロードできます。

注）税務署主催の年末調整説明会については、実施しておりません。

★年末調整について、国税庁のサポートは充実していると言えますが、それでも不明な点が出てくると思います。

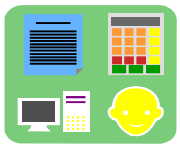
そのようなときは、お気軽にお問い合わせください。



［ 今月号の記事担当 ： P1.2/齊藤賢二 ＊ P3.4/篠田昇 ］

◆ 社会保険適用拡大の深堀り ◆

■令和４年10月から新たに「厚生年金の被保険者が100人を超える特定適用事業所」となった事業所では、これまで健康保険・厚生年金年金保険の被保険者でなかった短時間労働者のうち、次の要件に該当する者も被保険者として取り扱う必要があります。



①１週間の所定労働時間が20時間以上
②月額賃金８万８千円以上（年収106万円以上）
③学生でない
④勤務期間は通常の労働者と同様の要件を適用
▲今回は④の「勤務期間要件」を取り上げます。

改正前の短時間労働者の勤務期間要件

➡継続して1年以上使用されることが見込まれる場合は要件に該当

改正後の短時間労働者の勤務期間要件

➡２か月以内の雇用契約が更新されることが当初から見込まれる場合は当初から適用

■２か月以内の雇用契約が「更新されることが見込まれる場合」とは、次のいずれかのような場合が該当します。



①就業規則や雇用契約書その他の書面においてその雇用が「更新される旨」又は「更新される場合がある旨」が明示されている場合
②同一の事業所において、同様の雇用契約に基づき使用されている者が、契約更新等により最初の雇用契約期間を超えて使用された実績がある場合
★特に短時間労働者については、勤務期間の要件が大きく変わります。たとえ有期雇用であってもできる限り健康保険・厚生年金年金保険を適用しようとする見直しが行われましたので、注意しましょう。
▲今回の適用拡大に関して、不明な点等があればお気軽にお問い合わせください。



◆ 産後パパ育休の企業対応状況 ◆

■日本商工会議所から「女性、外国人材の活躍に関する調査」の集計結果が公表されました。
この調査は、全国の中小企業を対象として、令和４年７月19日から８月10日に実施されたものです。（回答のあった2,880社の結果を集計）
▲さまざまな調査が行われていますが、女性活躍推進について、次の調査結果が注目されています。ポイントを紹介します。



▲令和４年４月より段階的に施行している「改正・育児介護休業法」のうち、同年10月施行の「産後パパ育休の創設」等への対応状況についての調査結果

①既に対応は完了している（社内規定の整備、従業員への周知・啓発等）・・・26.0%
②まだ対応は完了していないが、目途はついている・・・・・・・・・・・・・・・23.1%
③改正の内容は把握しているが、対応できていない・・・・・・・・・・・・・・・**37.0%**
④改正内容も把握していない・・**12.0%**
⑤無回答・・・・・・・・・・・・・ 1.9%

■企業規模の小さい企業では、「対応できていない」「内容も把握していない」と回答する割合が多い
★令和４年10月は、労働・社会保険制度の大きな変革期と言えます。
企業実務に影響を及ぼす重要な改正が数多くスタートしました。
▲「改正育児・介護休業法」もその一つですが、この改正については、社内規定（育児・介護休業規程）などの整備が必要となるので、特に対応に骨が折れると思います。
未対応となっている場合は、お気軽に担当者へお声がけください。



■ 拾い読みの読書

社員の力で最高のチームをつくる
〈新訳〉１分間エンパワーメント

著　者／　ケン・ブランチャード・他著　御立英史訳
出版社／　ダイヤモンド社　　1,300円＋税

P03　エンパワーメントとは、自律した社員が自らの力で仕事を進めていける環境をつくろうとする取り組みです。社員の中に眠っている能力を引き出し、最大限に活用することをめざします。

P04　上司は・・全社員が自ら責任感に導かれて最善を尽くせるような支援的発想に頭を切り替えなくてはなりません。

P17　会社が考え方、組織構造、プロセス、行動の全てを刷新し、以下の４つの組織特性を備えないかぎり競争に負けることは避けられない。①顧客第一、品質第一　②高収益性と低コスト構造　③市場の変化への迅速かつ柔軟な対応　④継続的イノベーション

P55　エンパワーメント第１の鍵：全社員が正確な情報を共有すること。・・・正確な情報を持っていなければ、責任ある仕事をすることができない。正確な情報を持っていれば、責任ある仕事をせずにはいられない。

P71　エンパワーメント第２の鍵：境界線を引いて、自律的な働き方を促すこと。 6つの境界線：①目的　②価値観　③イメージ　④目標　⑤役割　⑥組織の構造とシステム・・・社員が企業のビジョンを共有し、その中で自分の役割は何かを理解し、自分がどんな違いを生み出せるかを自覚したとき、ビジョンが本当の力を発揮する。

P101　エンパワーメント第３の鍵：階層思考をセルフマネジメント・チームで置き換える。・・上司に頼らず仕事ができるようになる方法を部下に教えることからエンパワーメントが始まる。

P178　「成功の鍵は、トップが信念をぐらつかせないことのようですね。」

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

生き方の哲学

著　者／　丹羽　宇一郎
出版社／　朝日新書　　850円＋税

苦しいときこそ、迷わず、まっすぐに生きる。
誰かがきっと見ている。

P79　これから仕事をするうえで何を得意とするかが問われる・・それぞれが、その道のスペシャリストになる、ということです。

P109　仕事をするうえで心がけて欲しいのは、「自分が何をしたいのか」をクリアすることです。何をしたいかもはっきりせずに、「一生懸命やれ」「我慢してやれ」と発破をかけられても、プレッシャーが増すばかりです。

P123　人にホメられるように努力を重ね、実際にホメられた。そのとき、その仕事が好きになり面白くなり、得意となっていきます。

P197　若い世代が自らの不運を嘆いたり、人生を諦めたりするところでとどまって欲しくない、と思っています。・・悩みがあるからこそ乗り越えようという気力が湧き、知恵や工夫が生まれ、人とのつながりを大事にする・・人生の醍醐味であり妙味です。喜びであり、深みです。

■ 絵手紙通信



I'm fine now !!

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (325号)

■ 「80歳の壁」 (R4.10.7)

▲３月に古希を迎え、平均余命15年、健康寿命到達まで２年といよいよ身近に感じ、和田秀樹本の「80歳の壁」や「70歳の正解」などを読み漁っていたが、９月に入って一層その意味の深さを受け止めざるを得ない出来事が続いた。

▲74歳の大学のクラブの先輩、昭和52年に東京から戻って以来親交を続けて来た方の奥さん77歳の訃報が続き、地元紙のお悔やみ欄に中学同級生の名前を見つけ、その上に72歳の三遊亭圓楽師匠、79歳のアントニオ猪木の逝去を知ったのだから。

▲若い頃に「100年カレンダー」を見せられ、この中のどこかに命尽きる日がある。その日まで有意義な人生を送れと教えられたものの、夏休みの宿題のように先は長いと遊び惚けた挙げ句、焦りを覚えているようなものだと苦笑いである。

▲折しも、心臓ペースメーカーの定期検査で行った病院の待合ロビーで、待ち時間の長さに耐えながら80歳の壁を見事に越えたと見えるご長寿の観察を試みた。

▲その一組。車椅子の夫が患者、妻と介護施設の介護士さんが付き添い。まずは、待ち時間の長さに痺れを切らした車椅子が、ロビー中に聞こえる声で病院職員に文句、説教。静かになったのも束の間、介護士さんに施設入居料の請求金額に異議ありと繰り返し説明を求め、仕舞いには妻が各々の年金額や支出内訳を大声で喋り、家計の苦しさを訴える始末。お陰で介護料金のシステムや老夫婦の家計まで勉強させてもらった。

▲80歳の壁を越えてみたし、されど心身ともに健康であればと思った待ち時間だった。

■ 「70歳の正解」 (R4.10.19)

▲会話中、咄嗟に他人(ひと)の名前や単語が出てこないときや記憶が定かでないときなど、いよいよ認知症かと心配になることがある。何せ、60代は40人に一人くらいだったものが、70代で急カーブを描いて80代でほぼ３人に一人が罹患するというから杞憂とばかりは言っていられない。

▲そんなこともあり、健康寿命を伸ばして80歳の壁を難なく越える「老いを遅らせる生き方　決定版！」の帯に惹かれて「70歳の正解」を読んだ。

▲第１章の「長寿とアンチエイジングの正解」の「納豆を食べて、粘り強く生きよう！」や「ビタミンCの力で、脳の酸化を防ごう」などの日頃から実行していることには頷き、「酒は前頭葉を縮め・・・」は、今更言われてもと首をすくめた。

▲第２章「衰えない脳の正解」では、記憶力の低下は、年をとるからだけではなく、覚える気がない＝使わないからとの説に、全国の酒蔵でも暗記しようかと思ったり、元経団連会長・土光敏夫氏の言葉「60点主義で即決せよ。機会を失うのは度し難い失敗だ」を借りた、「70歳を過ぎたら50点主義で即決せよ」との教えに、残り少ない時間は50%主義で面白く生きようかと気を軽くした。

▲第３章の「ストレスとうつに負けない正解」の「健康上の理由で食べたいものを我慢することは感情にとってネガティブに働く・・どうしても食べたいときには、食べたほうがいい」に、「飲みたいときは、飲む」ことの言い訳を見つけた。

▲第６章の「死ぬまで勉強の正解」に「勉強する最終目的はアウトプット・・話す、教える、文章を書く」とあり、毎月苦悶するこの駄文書きをもう少し続けてみようかと思った。